除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２２年（へ）第２号
東京都大田区西蒲田７丁目32番２号
申立人　株式会社北原紙器製作所
代表者代表取締役　北原　智江
権利を争う旨の申述の終期　平成22年８月９日
平成22年８月10日　沼津簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ｂ206274
金額　215,120円
支払期日　平成22年５月５日
支払地　静岡県御殿場市
支払場所　静岡銀行御殿場支店
振出日　平成22年１月５日
振出地　静岡県駿東郡小山町桑木234
振出人　株式会社エヌビーエス　代表取締役　宮入　一弘
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第１０号
大阪府東大阪市楠根２丁目５番29号
申立人　株式会社邦南堂
代表者代表取締役　北田　真也
権利を争う旨の申述の終期　平成22年８月５日
平成22年８月９日　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＣＺ27950
金額　1,942,140円
支払期日　平成22年５月31日
支払地　名古屋市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行鶴舞支店
振出日　平成22年２月26日
振出地　名古屋市
振出人　竹田印刷株式会社　代表取締役　山本　眞一
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第６号
札幌市清田区清田２条３丁目２番６号
申立人　株式会社サクライ．オイル．シヨツプ
代表者代表取締役　大越　克巳
権利を争う旨の申述の終期　平成22年８月９日
平成22年８月10日　札幌簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＡ15020
金額　419,214円
支払期日　平成22年５月５日
支払地　札幌市
支払場所　株式会社北洋銀行札幌営業部
振出日　平成22年３月５日
振出地　札幌市豊平区福住２条１丁目４番１号
振出人　玉造株式会社　代表取締役　西村　孝治
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第２号
富山県富山市今市324番地の17
申立人　株式会社ダイナ
代表者代表取締役　高橋　秀明
権利を争う旨の申述の終期　平成22年８月６日
平成22年８月10日　魚津簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＡ0005161
金額　788,025円
支払期日　平成22年３月５日
支払地　富山県魚津市
支払場所　株式会社富山第一銀行魚津支店
振出日　平成21年10月30日
振出地　富山県魚津市
振出人　ビニフレーム工業株式会社　代表取締役　角畑　健博
受取人　相互産業有限会社
裏書人　相互産業有限会社　代表取締役　松山　和明
被裏書人　申立人
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第３号
富山県富山市今市324番地の17
申立人　株式会社ダイナ
代表者代表取締役　高橋　秀明
権利を争う旨の申述の終期　平成22年８月６日
平成22年８月10日　魚津簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＦＡ002008
金額　710,250円
支払期日　平成22年４月20日
支払地　富山県魚津市
支払場所　にいかわ信用金庫魚津駅前支店
振出日　平成21年12月21日
振出地　富山県魚津市
振出人　株式会社黒田精型　代表取締役　黒田　辰春
受取人　有限会社ケムコサイエンス
裏書人　有限会社ケムコサイエンス　代表取締役　森　　忠治
被裏書人　申立人
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第１号
鹿児島市谷山港２丁目21番
申立人　株式会社吹上工業
代表者代表取締役　吉永　光行
権利を争う旨の申述の終期　平成22年８月２日
平成22年８月10日　大口簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ａ683073
金額　1,852,200円
支払期日　平成22年４月30日
支払地　鹿児島県伊佐市
支払場所　株式会社鹿児島銀行大口支店
振出日　平成21年12月28日
振出地　鹿児島県伊佐市
振出人　有限会社フジスミ産業　代表取締役　藤井　純博
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第５４８号
栃木県宇都宮市上金井町580番地
債務者　株式会社大晃
代表者代表取締役　田代　太一
１　決定年月日時　平成22年８月10日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　澤田　雄二
４　破産債権の届出期間　平成22年９月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月12日午後１時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２２年（フ）第１３９６０号
東京都渋谷区渋谷３丁目３番10号
債務者　株式会社エーイーシー
代表者代表取締役　上原　一泰
１　決定年月日時　平成22年８月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長浜　周生
４　破産債権の届出期間　平成22年９月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月26日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３９６１号
東京都渋谷区渋谷３丁目３番10号
債務者　エスビーシー株式会社
代表者代表取締役　上原　一泰
１　決定年月日時　平成22年８月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長浜　周生
４　破産債権の届出期間　平成22年９月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月26日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３９６２号
東京都渋谷区渋谷３丁目３番10号
債務者　株式会社市
代表者代表取締役　上原　立詩
１　決定年月日時　平成22年８月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長浜　周生
４　破産債権の届出期間　平成22年９月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月26日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部